

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

1．事業の概要

平成18年7月、政府に設定された「暴力団資金源等総合対策ワーキングチーム(現暴力団取締り等総合対策ワーキングチーム)」において、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」が取りまとめられ、平成19年6月に犯罪閣僚会議に報告・了承されたことから、産業廃棄物処理業界からの暴力団排除を効果的に推進し、暴力団排除の機運を高めるべく、積極的に本指針を普及させるための活動を行う。

2．事業計画

事例集の作成

警察庁、全産連等と協力し、企業に活用してもらうための暴力団関与事案に関する事例集を作成することとし、そのための暴力団関与事案に関する事例集を作成することとし、そのための作成委員会を設置する。

3 施策の効果

産業廃棄物処理業界に介入する暴力団を徹底的に排除し、その資金源を断つ

健全かつクリーンな産業廃棄物業界の構築